

自由民主党会派の紹介



氏名
県連の役職
選挙区/当選回数
議会運営委員

総務企画委員会

総務部、企画振興部、あきた未来創造部、選挙管理委員会、人事委員会などで取り扱う事項

 委員長 佐々木雄太 広報委員長 青年局長 政務調査副会長 にかほ市② 議会運営委員	 副委員長 住谷達 副幹事長 青年局長 湯沢市雄勝郡① 議会運営委員	 原幸子 組織委員長 予算特別委員長 女性局次長 大仙市仙北郡④	 杉本俊比古 県議会副議長 組織副委員長 男鹿市②	 島田薫 組織委員 秋田市①
--	--	--	---	--

福祉環境委員会

健康福祉部、生活環境部で取り扱う事項

 副委員長 宇佐見康人 総務副会長 政務調査副会長 青年局長 秋田市① 議会運営委員	 小松隆明 党紀委員 大仙市仙北郡④	 加藤鉦一 県連副会長 由利本荘市④ ※会派会長	 竹下博英 財務委員長 秋田市④ 議会運営委員長
--	--	---	--

農林水産委員会

農林水産部で取り扱う事項

 委員長 北林文正 選挙対策局長 政務調査会長代理 北秋田市北秋郡④	 柴田正敏 県議会議長 党紀副委員長 横手市⑥	 鈴木健太 政務調査会長 青年局長 秋田市② 議会運営委員	 小山緑郎 財務副委員長 大仙市仙北郡①
--	--	---	---

産業観光委員会

観光文化スポーツ部、産業労働部で取り扱う事項

 委員長 高橋武浩 政務調査副会長 選挙対策局長 能代市山本郡②	 副委員長 鈴木真実 女性局長 広報副委員長 南秋田郡①	 佐藤賢一郎 監査委員 会計監査 大館市④	 近藤健一郎 幹事長 北秋田市北秋郡④
--	---	--	--

建設委員会

建設部、出納局、監査委員、労働委員会で取り扱う事項

 委員長 佐藤信喜 副幹事長 政務調査副会長 青年局長 能代市山本郡②	 川口一 党紀委員 鹿角市鹿角郡⑥	 工藤嘉範 総務会長 秋田市④	 瓜生望 広報委員 青年局長 潟上市①
--	---	---	---

教育公安委員会

教育委員会、公安委員会で取り扱う事項


 委員長 今川雄策 政務調査副会長 選挙対策局長 青年局長 秋田市②	 副委員長 児玉政明 財務委員 青年部長 鹿角市鹿角郡①	 北林康司 党紀委員長 憲法改正推進副本部長 秋田市⑨	 鶴田有司 会計監査 党紀委員 横手市⑦ 議会運営委員	 佐藤雄孝 選挙対策副局長 仙北市④ 議会運営委員
---	---	--	--	--

自由民主党 秋田県支部連合会

〒010-0951 秋田市山王四丁目6-12
電話 018-823-6377 FAX 018-865-1887
■http://www.jimin-akita.jp/ ■E-メール info@jimin-akita.jp

Link 県民と自由民主党
会派をつなぐ
リンク

発行/令和3年7月30日
ご質問、ご意見をお聞かせください。
編集/秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号【県議会内】



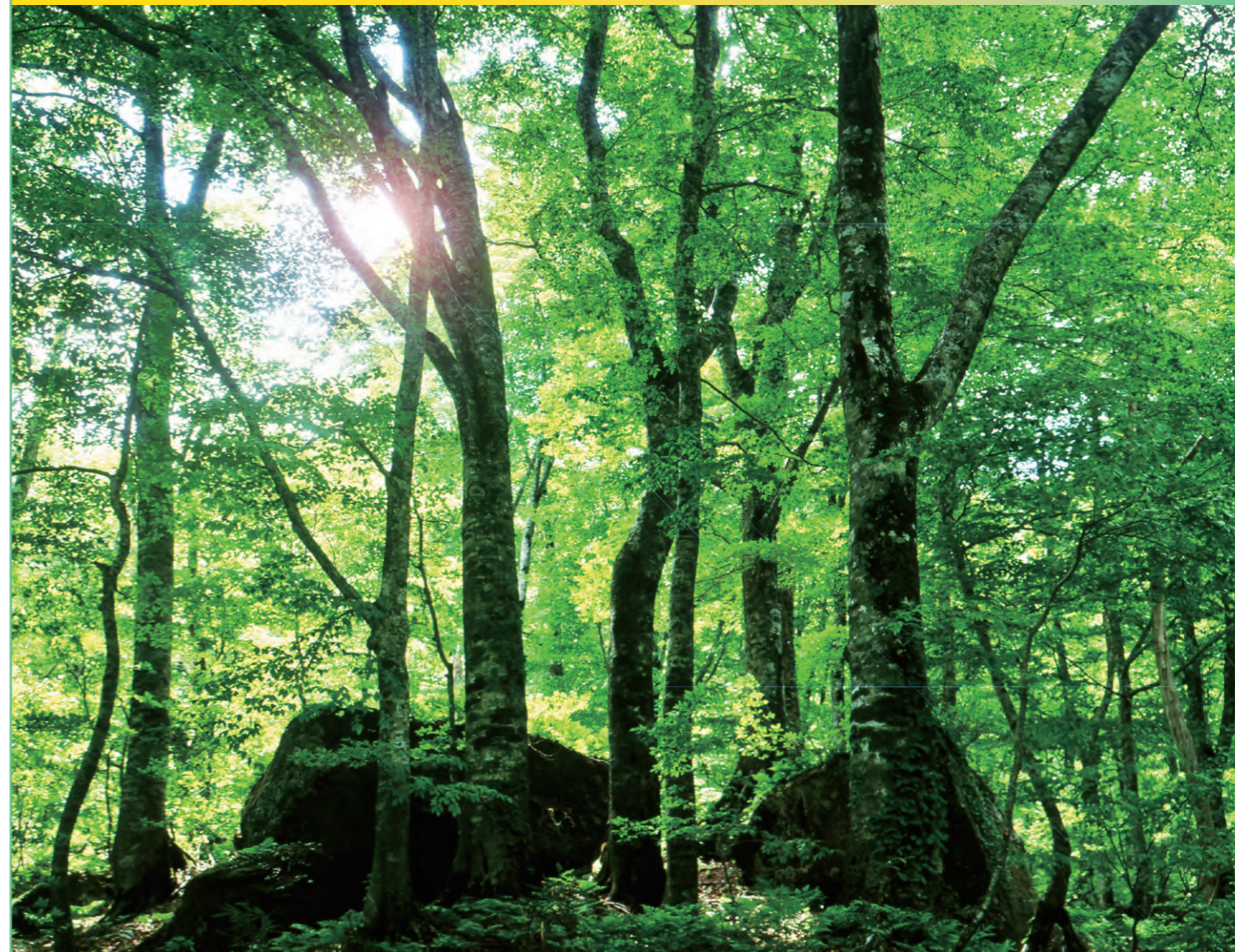
県民と自由民主党会派をつなぐ

Link

県民のために働く

～コロナに打ち克ち希望ある秋田へ～

2021.7 No.39



自由民主党会派 会長
加藤 鉦一

日頃より、秋田県議会自民党会派を力強く支えて頂いている、県民の皆様には厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、我が国でも国難といえる深刻な状況が続く中において、感染拡大防止やワクチン接種のために、ご尽力されております医療従事者をはじめ、全ての関係皆様に深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

私たち県議会自民党会派においては、本県沖合で進んでいる洋上風力発電等についても県選出国會議員とともに、若い皆さんが秋田に定住出来るように地域振興や産業活性化に尽力して参ります。

本年の衆議院総選挙は、県民皆様の安心・安全・安定を守るために、わが党の政策や公約を真摯に訴え総力を結集した運動を展開して、勝利を目指して参ります。コロナに打ち克ち誰もが活躍できる秋田づくりに取り組んで参りますので、さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

秋田をもっと前へ!



自民党会派が主導し、議員提案により
制定・改正に結びつけた2つの条例をご紹介します



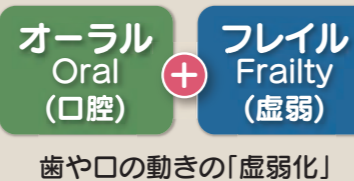
改正 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例

「オーラルフレイル」の予防で「健康寿命日本一」を目指す!!

オーラルフレイルとは「歯や口の働きの衰え」で、老化のはじまりを示すサインとも言われています。オーラルフレイルの症状は、健康な体から要介護の状態になる前の「フレイル期」に現れます。介護を必要としない毎日を長く過ごすためにも、オーラルフレイルの症状にできるだけ早く気づき、予防や改善をしましょう。



なぜ
条例改正??



自民党会派検討チームの考え

秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例は平成24年10月に施行され、条例に基づき、県民の歯と口腔の健康づくりに関する13の基本的施策が実施されています。また、本県では平成29年から「健康寿命日本一」を目指し、健康寿命の延伸に向けた取組を県民運動として、オール秋田で推進しており「オーラルフレイル」の予防が重要なカギとなります。そこで、これまでの施策に「オーラルフレイル」の予防、歯科口腔保健に関する人材の確保等を加えることで、本県の歯と口腔の健康づくりに係る施策をより充実させ、健康寿命の延伸を図るため、条例改正案を提出する運びとなりました。県民の更なる健康増進の意識向上につながるよう期待します。



県歯科医師会などと意見交換を
重ね条例を改正しました



県議会2月議会において審議、可決!
R3.3.5



"秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例"の全文はこちらから ▶▶



制定 秋田県主要農作物種子条例

食の安全・安心を見据え、次の世代にしっかりと種子を手渡す!!

農業県秋田は複合型生産構造の確立はもとより、需要に応じた米の生産を進め、全国シェアを獲得することが必要であり、その生産の根幹である種子の確保と安定的な供給を目指した「種子条例」の制定は、これからの秋田県農業にとって大変意義のあるものと考えます。



なぜ
条例制定??

自民党会派検討チームの考え

これまで都道府県は、昭和27年に制定された主要農作物種子法に基づいて、米、麦、大豆の種子生産に取り組んできましたが、多様なニーズに応じた種子生産が行われることなどを理由に、平成30年4月に同法は廃止されています。廃止後、本県では独自に秋田県主要農作物種子基本要綱等を策定し、これまでと同様の生産体制を維持してきたところです。しかし、農業者や関係団体から、体制や政策の動向に変化があった場合に、現行の運用継続することについて、法的担保がないという不安の声が多く寄せられ将来にわたって、優良な種子を確保し、安定的に供給していくため、新たに条例案を提出する運びとなりました。県はこの条例に基づき、米の主産県としての責務を果たすことを期待します。

秋田県農業の発展を止めてはならない!

条例提案に向けて関係者
との説明会や勉強会を重ねました



条例制定までの経緯は
次のとおりです



条例提案に向けたJA秋田中央会への説明会



"秋田県主要農作物種子条例"の全文はこちらから ▶▶

私たち秋田県議会自民党会派はこれからも地域の課題解決や、秋田の未来のために声を聞き提案を続けてまいります